

市政だより

審議会から答申成る

通学区区域の再編成で

当市が近代的な都市に発展するため、都市計画事業により年々住宅の建設がなされていきます。そのため、一部の学校のみが児童の入学数が急増し収容できない状態になってまいりました。

さらに、昭和三十年合併以来の不合理な点も是正しなければならぬ段階になってきました。また市民のなかから通学区区域再編成の声も出ており、そのため、今回学校の規模と児童、生徒数とを調整し適正な通学

区域の再編成を計画いたしました。このため審議会を設け地域住民の声を反映し、合理的な通学区区域を制定するため、各種団体などから二十二名の審議委員を委嘱して慎重に審議していただきました。

市立小中学校通学区区域再編成についての答申

このことについて、さる十一月六日、市教育委員会から諮問され原案を提出されてから、本日まで六回にわたる審議会と五回以上の現地調査、ならびに二十数回におよぶ地区懇談会を開き慎重に検討を重ねてきました。その間各地区からの陳情書に対する検討や市教育委員、また市議会文教厚生常任委員各位からの意見聴取等を行ってきました。

このことについて、さる十一月六日、市教育委員会から諮問され原案を提出されてから、本日まで六回にわたる審議会と五回以上の現地調査、ならびに二十数回におよぶ地区懇談会を開き慎重に検討を重ねてきました。その間各地区からの陳情書に対する検討や市教育委員、また市議会文教厚生常任委員各位からの意見聴取等を行ってきました。

これに答え、学校教育の進展に寄与できるようにしなければならぬということも深く感じたわけでありま

審議委員22名の方々
審議委員は次のとおりです。カッコ内は推せん団体および役職名です。

- 第一中学校長、富樫義男 (市PTA連合会)、山口元興 (市区長会)、城北地区代表、半沢半六 (同)、行仁地区代表、佐藤稔 (同)、城西地区代表、東条茂八 (同)、護教地区代表、保志卯吉 (同)、日新地区代表、千葉喜武 (同)、一箕地区代表、江川勲之丞 (同)、高野地区代表、石橋熊之助 (同)、町北地区代表、木田伝助 (同)、神指地区代表、大竹武 (同)、門田地区代表、渡部左伊記 (同)、東山地区代表、田中平作 (学識経験者、会高校長)

「付帯条件」
一、城西小学校のマンモス化を緩和するため、城西小学校の通学区区域の一部が日新小学校に編入されるため、日新小学校の児童数

結果、児童、生徒の増加により、学級増や校舎の増築等がなされる場合、学校給食の完全実施についても支障のないよう措置を講じられたい。

私たちが審議委員二十二名は、十一月六日から四十九日間ここに答申ができませんことは、市民の教育に対する良識のしからしむところであると思ひ、心から感謝と敬意を表するものであります。

が急増する。そのため、日新小学校は校地が狭いので土地を買収して、十教室以上の増築が必要である。また行仁小学校も増築が必要となるので年次計画を樹立して校舎の増築をされたい。

答申の通学区域は次のとおりです。

鶴城小学校

- ◇追手町 一番(ただし十二、十三、十四号除く) 三番、四番、五番、六番、七番(五号)
- ◇城東町 一番、二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番、九番、十番、十一番、十二番、十三番、十四番、十五番、十六番
- ◇宝町 一番、二番、三番、四番、五番
- ◇天寧寺町 一番、二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番、九番
- ◇花春町 一番、二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番、九番
- ◇城前 一番、二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番、九番、十番
- ◇徒之町 一番、二番、三番、四番
- ◇東栄町 一番(一号) 二番、四番、五番、六番、七番、八番、九番、十番
- ◇追手町 一番(ただし十二、十三、十四号除く) 三番、四番、五番、六番、七番(五号)
- ◇城東町 一番、二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番、九番、十番、十一番、十二番、十三番、十四番、十五番、十六番
- ◇宝町 一番、二番、三番、四番、五番
- ◇天寧寺町 一番、二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番、九番
- ◇花春町 一番、二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番、九番
- ◇城前 一番、二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番、九番、十番
- ◇徒之町 一番、二番、三番、四番
- ◇東栄町 一番(一号) 二番、四番、五番、六番、七番、八番、九番、十番

- ◇宮町 一番、二番、三番(一号) 十二号、二十九号(三十五号)、四番(一号) 十四号、四十三号(五十七号)、五番(三十三号(五十二号)、六番(三十三号(五十四号)、七番、八番、九番(一号) 四十三号(十番(一号) 四十三号)
- ◇南千石町 一番、二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番
- ◇門田町大字黒岩 字花見ヶ丘、字寺東内、字下川原内、字村西内、丁
- ◇南町字若葉町
- ◇門田町大字年貢町字年貢町甲千五、千二十、千二十五のイ及びロ、千二十四番地
- ◇駅前町 一番、二番、三番、四番、五番
- ◇石堂町 一番、二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番、九番、十番
- ◇金川町 一番、二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番、九番
- ◇城北町 一番、二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番
- ◇大町二丁目 一番、二番、三番、四番、五番、六番、七番
- ◇大町一丁目 一番(三
- ◇七日町 一番(十三号) 十五号、十七号、十九号、二十一号、五番(二十五号) 二十八号、三十一号(三十三号、三十四号、三十六号)、六番(十九号、二十一号、二十六号) 三十一号、三十七号、四十号(四十二号)、七番(二十三号(二十八号)、八番(二十号) 二十四号、二十六号、二十七号、三十号、三十三号(四十八号、五十号) 五十二号)、九番、十番、十一番、十二番、十三番、十四番
- ◇西七日町 九番(十七号) 二十四号、二十六号(二十番、十二番、十三番、十四番)
- ◇大町三四之堅
- ◇大町名字屋町 石堂字当麻東、石堂字上坂ノ下、石堂字馬場道下
- ◇町北町大字上荒久田 字鈴木のうち六十一(八十九番地(他は除く)、字村北のうち六十三(百六番地(他は除く)、字古屋敷、字畑村東、字石尻、字崖下、字赤丘

城北小学校

- ◇千石町 一番、二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番、九番、十番
- ◇宮町 三番(十三号) 二十七号、四番(十五号) 四十二号、五番(一号) 三十一号、六番(一号) 八号、五十五号(五十七号)、九番(七号、十一号) 二十一号、十番(二十号) 八号(四十二号)
- ◇行仁町 一番、二番、三番、四番、五番、六番、七番
- ◇相生町 一番、二番、三番、四番、五番、六番、七番
- ◇千石町 一番、二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番、九番、十番
- ◇宮町 三番(十三号) 二十七号、四番(十五号) 四十二号、五番(一号) 三十一号、六番(一号) 八号、五十五号(五十七号)、九番(七号、十一号) 二十一号、十番(二十号) 八号(四十二号)
- ◇行仁町 一番、二番、三番、四番、五番、六番、七番
- ◇相生町 一番、二番、三番、四番、五番、六番、七番

◇町北町大字上荒久田字
丸山越、吹屋、吹屋山、水
下、八百山、石ヶ森、石山
梨木平、橋本、長坂、古道)

◇【金堀分校区】

◇一箕町大字金堀(麓山)

永和小学校

◇町北町 大字始、大字
藤室(字藤室南四百九十番
地までを除く) 大字上荒
久田(字鈴木の内六十一、
八十九番地を除く。字村北
の内六十三、百六番地を除
く、字谷地を除く) 大字中
沢

◇高野町 大字界沢、大
字木流、大字上高野、大字
柳川、大字中沼

神指小学校

◇神指町 大字中四合、
大字黒川(ただし字湯川東
のうち一、三十二、三十九
四十四十三、四十四、四十
六、百七十三、二百四番地
を除く) 大字高瀬、大字
北四合、大字高久、ただし
大字黒川のうち日新小学校
区を除く。

門田小学校

◇門田町 大字中野、大
字年貢町甲十六、四百四十
六番地、甲九百八十二、千
八十番地甲六百九十三、九
百八十番地(ただし、字年
貢町甲のうち、鶴城小学校
区並びに謹教小学校区を除
く)、大字日吉(うち城西

小学校区を除く) 大字徳
久、大字飯寺、大字堤沢、
大字一ノ堰四百七十、六百
番地、六百一番地、千四百
台番地、大字御山甲一、二
千番地、甲二千一番地、二
千四百番地、大字御山之、
丙、大字黒岩甲乙(ただし

第一中学校

◇城北小学校区、行仁小学校区全地域

第二中学校

◇鶴城小学校区、東山小学校区全地域

第三中学校

◇謹教小学校区、日新小学校区ただし緑町を除く。

第四中学校

◇城西小学校区、日新小学校区緑町地域

果樹の雪害防止を

市農政長では、大雪のときは、雪のため力のかため果樹の雪害が心配さかっている枝を切り離し残りの枝を助けることも限りにくいといわれる。『融雪の促進』 除雪の努力のない場合は、雪の表面にレン炭、カーボンプラック、土などをまき、融雪を促進するの効果があつています。

『除雪』 ①雪に埋れた枝の掘り出しは、枝先の掘り出しから始め、その後、樹の周囲の雪を掘り上げるか踏んで、枝全体を雪面より上に置くようにする。②枝の掘り出しにあつては、花芽や枝の脱落、損傷のないよう注意する。③積雪が多量な場合は、カスガイやポルトく枝の掘り上げが困難なを裂け目に打ち込んで、

市農政長では、大雪のときは、雪のため力のかため果樹の雪害が心配さかっている枝を切り離し残りの枝を助けることも限りにくいといわれる。『融雪の促進』 除雪の努力のない場合は、雪の表面にレン炭、カーボンプラック、土などをまき、融雪を促進するの効果があつています。

『除雪』 ①雪に埋れた枝の掘り出しは、枝先の掘り出しから始め、その後、樹の周囲の雪を掘り上げるか踏んで、枝全体を雪面より上に置くようにする。②枝の掘り出しにあつては、花芽や枝の脱落、損傷のないよう注意する。③積雪が多量な場合は、カスガイやポルトく枝の掘り上げが困難なを裂け目に打ち込んで、

仕立果樹では、棚の倒壊にともなう樹体の損傷や裂傷を生ずることが多いため、できるだけ除雪につとめ、雪面を常に棚面より下にして置くことが大切である。すでに棚が倒壊してしまった場合は倒れたままの状態を放置しておく、一層雪が助長されるので枝を雪面より上に出すよう除雪方法をとること。

『倒れた棚の処置』 なしやぶどうなどの棚